

## 「ニューノーマル創出支援事業」の対象事業 を募集します

ニューノーマル創出支援事業は、「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した中小・小規模事業者が、新型コロナの時代に対応し、連携して取り組む新たなビジネスを支援する事業です。

令和4年度からは、ハード事業に関する経費制限を緩和し、より使いやすく見直しましたので、是非、積極的にご活用ください。

### 1 対象事業者

「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した小売や飲食サービス業等を営む複数（3事業者以上）の県内中小・小規模事業者で構成するグループ

### 2 対象事業

新型コロナウイルス感染症を踏まえた上で行うニューノーマル創出に資する新たな取組に必要な経費であって、地域活性化に繋がる事業

### 3 募集期間

令和4年5月9日（月）～6月10日（金）

### 4 制度の流れ

- ①募集期間内に県へ申請書を提出
- ②申請のあった内容について審査会による審査を実施、採択事業を決定
- ③採択事業の交付決定、事業実施
- ④補助金の交付

### 5 昨年度からの変更点

ハード事業に関する経費制限の緩和

（変更前）補助率：2/3、補助上限額100万円

※ハード事業の経費は補助対象経費全体の1/2以内

（変更後）補助率：2/3、補助上限額100万円

※ハード事業の経費は補助対象経費全体の2/3以内

### 6 申請先・問い合わせ先

群馬県産業経済部地域企業支援課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3342 E-mail:kigyouka@pref.gunma.lg.jp

※事業の詳細等は、県ホームページでご確認ください。

[http://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00366](http://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00366)

